春日部市市制施行20周年記念キャッチコピー使用上の注意事項

キャッチコピー

かすかべ、あなたの好きが続くまち

○コンセプト

今回のテーマである"「春日部に住んで良かった、住み続けたい」と思えるまちを目指す"をイメージしたときに、春日部を好きになることが大切だと考えました。

春日部には、有名なものや誇れることがたくさんあり、そういったものを色々な人に好きになってほしい、また、その好きがずっと続いてほしい、という思いを込めました。

使用にあたって

- ○広く皆様に使用していただきたいと考えていることから、使用にあたって<u>申請は不要</u>です。また、使用料は無料です。
- ○<u>使用期間は令和8年3月まで</u>です。使用期間終了後は、事業の実施報告等に使用する場合を除き、速やかに使用を終了してください。
- ○キャッチコピーとともに「春日部市市制施行20周年記念キャッチコピー」の文言を 一体として表示をしてください。

表示例

1	春日部市市制施行 20 周年記念キャッチコピー
	かすかべ、あなたの好きが続くまち
2	かすかべ、あなたの好きが続くまち
	春日部市市制施行 20 周年記念キャッチコピー

- ○フォント及びサイズの指定はございません。
- ○キャッチコピーの表現を変更して使用することはできません。 (平仮名を漢字に変更する、キャッチコピーの文言の順番を変える、句読点の省略等)

遵守事項

- ○以下に該当する若しくは該当する可能性がある場合は、キャッチコピーをご使用いた だけません。
 - ・法令や公序良俗に反する
 - ・市の信用や品位を損ない、イメージを傷つけるおそれがある
 - ・市の事業、市が認めた関連事業を進めるうえで支障となる
 - ・青少年の健全育成にとって有害である
 - ・政治的な活動又は宗教的な活動を助長するおそれがある
 - ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するおそれがある

春日部市市制施行20周年記念キャッチコピー使用上の注意事項

- ・その他、キャッチコピーの本来の使用目的に鑑みて不適当である
- ○記念キャッチコピーを使用した物品やサービス等の商標登録はできません。

注意事項

- ○本キャッチコピーに関する権利は、春日部市に帰属します。
- ○本キャッチコピーは使用者が実施する事業の品質を保証するものではありません。
- ○市は、使用者が遵守事項に違反してキャッチコピーを使用していると認めた場合、使 用の差し止めその他の必要な指示等を行います。
- ○市は、キャッチコピーの使用によって使用者に生じる問題・トラブル・損失の補填など について、一切の責任を負いません。
- ○市は、使用者がキャチコピーの使用によって第三者に対して与えた損害又は損失及び 発生した事故又は苦情等について、一切の責任を負いません。使用者の責任で必要な 措置を行ってください。

お問い合わせ先

春日部市 総合政策部 政策企画課 政策企画担当 〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1

TEL:048-736-1118 (直通)

FAX:048-734-3846

MAIL: seisaku@city. kasukabe. lg. jp